

令和元年度第4回（第17回）洲本市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和元年12月16日（月） 午後6時30分～午後7時40分

場 所：洲本市役所2階 201・202会議室

出席委員（10名）

松山会長、戸江副会長、須恵委員、阿萬田委員、三倉委員、清水委員、稲谷委員、
三宅委員、岡本委員、大橋委員、山本委員

欠席委員（1名）

柳委員

事務局（11名）

健康福祉部子ども子育て課：郡、山崎、近本、津司、出嶋、山尾

健康増進課：北岡、西原

教育委員会教育総務課：大西

学校教育課：増井

生涯学習課：長谷

次 第 1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 第2期洲本市子ども・子育て支援事業計画素案について

(2) パブリックコメントについて

4. その他

5. 閉 会

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 前回会議議事録（案）について

4. 議題

◆ (1) 第2期洲本市子ども・子育て支援事業計画素案について

(事務局より、資料1に基づいて説明)

会 長：P7に転出・転入のデータを記載していただいたおかげで、やはり一番肝心な20代の流出が洲本市では特に顕著に見受けられます。他の世代に比べても数字が高くなっております。その点も踏まえて前回の議論の中にもありましたが、そういう転出するような若い人の定住化政策というのはもう少し洲本市としても考えていくべきかなと、この結果を見て思います。洲本市の計画体系の中にそういう政策があるということもお聞きしておりますが、P2にも書いてありますが、(2)洲本市計画体系等における位置づけというところで、個別計画と整合性を図りながらというところを強調していてもいいのかなと思います。この子ども・子育て支援事業計画は、子どもを育てる部分だけではなくて、そういう産み育てる人を増やすという部分のことにもちゃんとリンクしているんですよということをここに明記して、洲本市として全体的に支援していることをもうちょっと強調されてもいいかなと思います。

副会長：おっしゃられたように定住化政策を進めていくというのは、市の施策としては工夫して頑張っていたきたいと思います。やはり大学生の時点ですかね、これは。場合によってはそれがそのまま島外に定住してしまうということもありますので、定住化政策はなんとか市の方針で進めていければと思います。

会 長：このあたりの追記は可能でしょうか？

事務局：先ほどもおっしゃっていただいたように、施策自体は他の計画で定住についても策定しているところですので、その計画とのリンクということで、定住についてももう少しこちらの計画でも記載をして、それに向けて市として進めていくということを表示できるように見直しいたします。

会 長：平成30年度の合計特殊出生率が下がり気味ですが、国や県の状況から見ても洲本市は全国平均よりは高い水準を示していますので、産み育ててもらえる方に洲本市に住んでもらうというのが大きな要因になってくると思います。

31年度の出生というのはどんな感じでしょうか？

事務局：これまでの状況では、概ね例年の出生数に近い数字なっていると聞いています。

会 長：今年に入って、私の園で4人目を出産されたところが2家庭ありまして、これは私の園での実感ですが、一つの家庭で2人、3人産まれているところが多いなと感じます。おそらく洲本というのは、近所におじいちゃんおばあちゃんがいる、いろんなフォローをしてくれたりするメリットがあるのかなと思いますので、そういう特

性を生かしながら、産み育ててくれる方が増えてくれればいいと思います。

副会長：P7、8の女性の就業状況で、文章の最後に「M字カーブが緩やかになっています。」とありますが、このデータを見るとM字カーブは解消されているというか、もうほとんど「M」になっていないですから、洲本市ではほぼM字カーブは解消されている状況としていいんじゃないでしょうか。

40年、50年前でしたら全国的にどこでも本当に「M」のようになっていましたが、これを見るとM字カーブは解消されているように感じました。

会長：せっかくの洲本市のいい傾向・特徴ですので、この文章も訂正してもらってもいいと思います。

会長：「外国につながる子どもへの支援」というのは、基本的には外国籍、外国からやってきた子どもや保護者に対する支援という意味合いでしょうか？

事務局：特に日本語がまだ話しづらい、意思疎通が難しい子どもや保護者に対して、スムーズに教育・保育の利用が可能となるよう支援していきましようという取り組みです。

会長：ちらっと聞いた話では、神戸市の、公立保育所だけだと思いますが、自動の翻訳機を導入したという話を聞きました。あれは何カ国語かに対応しているんだと思いますが、施設においては子どものコミュニケーションも大事ですが、一番肝心なのは保護者に対するコミュニケーションが大事なことかなと思います。

洲本市では外国籍の子どもさんに対するニーズの状況はどのような感じでしょうか？

事務局：いま外国籍の方は、お父さんかお母さんのいずれか一方が外国籍で、一方が日本国籍の方というご家庭が多い状況です。どちらも外国籍のご家庭というのは今のところそんなに多くないので、就学前の支援の取り組みもまだあまり無い状況です。

会長：今後、ご両親とも外国籍の方も増えてくるだろうと思われませんが、なかなか外国の言葉を話せる人材確保というのは大変です。また計画期間中の見直しの時期でもいいかと思いますが、そういうところの支援というのも市として考えていただけたらと思います。淡路島でさまざまな言語に対応する人材を求めていくというのはなかなか大変ですので、最新の先端技術なんかも活用しながら外国につながる子どもへの支援ということでご検討ください。

委員：うちの園にはどちらも外国籍の方がおられて、お母さんは日本語が流暢なんですけど、おじいさんおばあさんは英語も話せなくて、一度来られた時に意思疎通の面でちょっと困ったなということがあります。洲本市って観光に力を入れているからだと思いますが、観光業では結構外国の方を雇用されているので、そういう面でも増えてきているように感じます。園とか学校に配置っていうのは難しいと思うんですが、例えば市役所の窓口なんか一人でもいてもらえたら、相談の際には心強いと

うか、安心するかなと思います。

委員：うちにも来年外国籍の子どもが入ってくるんですが、子どもはやっぱりコミュニケーションってすぐできるんです。ただ保護者となると、お父さんは日本語は話せるけど、お母さんはほとんど話せない。お父さんも、会話はできるけど書類のやりとりとなると難しくなる、というような問題がでてきます。そういう中で、なかなか急に自動翻訳機というのも難しいかもしれませんが、人材確保という面で、常勤ではなくても例えピンポイントでもいてくれたら助かります。

会長：いろんな現場でそういった支援というのは必要だと思います。なかなか予算的にもすぐには難しいところもあるかと思いますが、また今後の見直しの時期くらいまでにはいろんな対策を検討していただけたらありがたいです。

会長：これは私からの提案なんですけど、洲本市の子育て応援キャラクターの「なのはちゃん」ですが、せっかく可愛いキャラクターを作っているんで、それを洲本の子ども子育てのシンボリックなものとしてもっと活用したらいいなと思います。今はまだ浸透度合いが薄いような気がします。例えばですが、「なのはちゃん体操」のようなものを作って、市内の保育所、幼稚園、認定こども園でもっと子どもの中に浸透させていけば、それが保護者へも伝わっていくんだろうと思いますし、妊産婦の時からなのはちゃんをもっと使いながら広めていってもらってもいい気がします。子育ての情報発信という面でも、子どもに関係するところにはありとあらゆるところに活用してはどうかと思います。

副会長：私も賛成です。南あわじ市には「ゆめるん」がありますが、いろんなところで目にします。鉛筆なんかも作っていたと思います。

委員：課の名前にも使っていますよね。

会長：ぜひいろいろな活用を検討してください。

副会長：P55、P57 の「認可外保育施設」という言葉ですが、以前は「無認可」と言っていました。「認可外保育施設」というのは承認された名称だと思うんですが、姫路市ではこれを独自に「届出保育所」というような名称に変えました。横浜市には「認証保育所」というのがありますが、これも認可施設ではありません。これがいいからこうしようということではないんですが、「認可外」や「無認可」というのは表現としてあまり適切ではないかなというところがあって、事例として報告させていただきます。

会長：P67 で、国が今回追記した「子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保」というのがあります。3歳以上の認可園へ通っている子どもさんに関してはもう保育料は払わなくていいというすごく単純な形になっていますが、例えば1号認定の預

かり保育の利用など、後払いという形で一定の金額が無償化になるものもありますので、保護者の方にはきちんと周知をして、円滑な給付を行っていただきたいと思
います。

副会長：単に様式の問題なんですが、例えば P59 の表など文字が小さいように感じますの
で、少し工夫をして大きくしていただいたほうがいいのかと思います。

◆ (2) パブリックコメントについて

(事務局より、資料 2 に基づいて説明)

5. その他

副会長 あいさつ

6. 閉会

以 上